

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第 94-2 号

令和3年（2021年）8月24日

村田 昌代 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3-9 号
土地利用類型 の 名 称	都市型住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市大船二丁目103番26
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低中層の住宅のなかに商業・業務施設が立地している。 ・建築物の規模及び用途が混在し、やや雑多な景観が形成されている。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の基調色は基準に適合している。 ・建築物は適度に分節化されており、周囲への圧迫感が軽減されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	